

令和 7 年度第 1 回富津市環境審議会会議録

1 会議の名称	富津市環境審議会
2 開催日時	令和 8 年 3 月 6 日（金） 午後 2 時 00 分 ～ 午後 3 時 00 分
3 開催場所	富津市役所 2 階 第 1 委員会室
4 審議等事項	報告 （１）富津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）年次報告書について （２）富津市の環境について
5 出席者名	○委員 三富敏史、渡辺純一、丸優子、白井義夫、平野寛明、富井 碧、桜田 伊知郎、磯貝秀樹、陣野正美、小泉直弘、兔原剛史 ○市長 高橋恭市 ○事務局職員 市民部長 木村美文 環境保全課長 錦織和則 環境保全係長 真板昌宏 環境保全課主事 船木幸統 柴田航
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第 23 条第 号に該当（理由）
8 傍聴人数	0 人（定員 5 人）
9 所管課	市民部環境保全課環境保全係 電話 0439（80）1274
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和7年度第1回富津市環境審議会 会議録

発言者	発言内容
〔資料確認〕	
〔午後2時00分 開会〕	
事務局 (真板係長)	<p>定刻となりましたので、ただ今から、富津市環境審議会を開催させていただきます。本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の会議の進行を務めさせていただきます、環境保全係長の真板と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の出欠状況を報告いたします。 出席委員11名、欠席委員4名でございます。 半数以上のご出席をいただいております、富津市環境審議会規則第5条の規定により、会議が成立しておりますのでご報告申し上げます。 なお、議事録作成のため、録音させていただきますことをご了承願います。</p> <p>また、本環境審議会は、富津市情報公開条例の公開対象であります、本日傍聴者が無いことをここで報告いたします。 開会にあたりまして、三富会長にご挨拶をお願いいたします。</p>
議長 (三富会長)	〔会長あいさつ〕
事務局 (真板係長)	<p>ありがとうございました。 続きまして、高橋市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
高橋市長	〔市長あいさつ〕
事務局 (真板係長)	<p>ありがとうございました。 誠に恐縮ではございますが、高橋市長は公務のため、これをもちまして退席とさせていただきます。 それでは、これより議事へ入ります。 会議の議長は、富津市環境審議会規則第5条第1項の規定により、会長が議長となると規定されておりますので、三富会長、議事進行をお願いいたします。</p>
議長 (三富会長)	<p>それでは、会議を始めさせていただきます。 ここで、議題に入ります前に、会議録署名委員を指名させていただきます。 白井委員、兎原委員をお願いいたします。 それでは、早速ですが、報告第1号「富津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)年次報告書について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局 (柴田主事)	〔報告第1号説明〕
議長	<p>ありがとうございます。</p>

<p>(三富会長)</p>	<p>ただ今、事務局の説明が終わりましたが、何か質疑等はございますか。</p>
<p>平野委員</p>	<p>1つお伺いします。CO2 の排出抑制ということですが、2年後から新富地先で広域廃棄物処理施設が稼働すると思います。6市1町のごみが分別されて最終的には処理するというので当然 CO2 を排出すると思いますが、排出場所は富津市になります。ごみは6市1町分ありますから、各自治体のごみ量を按分して CO2 排出量を分けるということなのか、それとも燃しているのは富津市内のため、全て富津市の CO2 の排出量に計上されるのか教えていただきたい。</p>
<p>事務局 (柴田主事)</p>	<p>ごみ自体は6市1町分を富津市で処理するのですが、実際の排出量としては市域で出たごみ分で按分して計算することになっております。そのため、報告としては富津市分の排出量が載ることになります。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>一つ教えてください。富津市も1事業者として省エネに取り組まなければならないということですが、CO2 削減をしている製品、例えば鉄鋼などを、富津市の事業で箱物などを作るときに少しでも使うことで、富津市の評価が上がることや取組んでいるということにつながるのか、教えていただければと思います。</p>
<p>事務局 (柴田主事)</p>	<p>そのような二酸化炭素の排出量が少ない製品、これを使うことも環境への取組として評価されますし、富津市の事務事業編を推進していくにあたっては、必要なことだと考えています。そういった機会がありましたら検討させていただきたいと思います。</p>
<p>議長 (三富会長)</p>	<p>他にありませんか。</p>
<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>	
<p>議長 (三富会長)</p>	<p>ないようですので、報告第1号については以上となります。続きまして報告第2号「富津市の環境について」でございます。事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局 (真板係長)</p>	<p>〔報告第2号説明〕</p>
<p>議長 (三富会長)</p>	<p>ありがとうございます。 ただ今、事務局の説明が終わりましたが、何か質疑等はございますか。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>資料のページでいうと37ページでございます。地下水の水質調査について、直近は、有害物質等々は検出されないもので、今年度をもって辞めるとお聞きしました。これは法の効果が結構あって、各企業等で歯止めがかかっているのだろうと予測しておりますが、この動向というのは富津市だけに限らず全国的なものなのか、ほかの自治体もそのような傾向にあって、調査は段々無くなってきているのか教えていただきたい。</p>

事務局
(錦織課長)

こちらにつきましては、30年くらい前になるかと思いますが、トリクロロエチレンという物質は当時規制されておらず、例えば、クリーニング屋さんの洗浄液や精密機械工場等で使われていた物質でした。当時は、先ほども申し上げましたとおり、規制がされていませんでしたが、問題が浮上したことからこの物質には現在規制がかかっており、地下水中からも減少していて、問題はないと認識しております。

丸委員

51ページの第6章公害苦情相談ですが、2024年の大気汚染が47件ですね。これはばいじんなどによる大気汚染だと思いますが、私も青木地区の方から大変いろんな声をいただいています。朝起きると車の上に灰が積もっている、道路にキラキラ光ったものが混じっている、洗濯物が外に干せない、これらは私が言うまでもなく皆さんもそういう声いただいていると思います。犯人扱いをするわけではありませんが、日鉄さんのばいじんだと思います。それに対して市はどのような対応を取っていらっしゃるのでしょうか。多くの方が心配しています。説明をお願いします。

事務局
(真板係長)

基準というものはありませんが、千葉県と協同し、企業の方に立入調査などの対応はさせていただいております。

丸委員

立入調査をしていただいてそれは喜ばしいことですが、市民の方にはどのようにお伝えしたらよろしいのでしょうか。立入調査をしたから、明日からはばいじんは降りませんよと言えるのでしょうか。

事務局
(真板係長)

こちらにつきましては市民の方からの要望や、ご相談について事業者にお伝えするとともに、千葉県にも通知を出し、対策の方を進めていただくようお願いしているところでございます。

丸委員

すいませんありがとうございます。よろしく申し上げます。この問題は日鉄さんがこちらにきてからずっと何十年も続いていることだと思います。それがストップされてない、いくら苦情が出て日鉄さんは改めようとしていない状況なので、今の状況になっていると思います。そのことろについてご説明をお願いします。

事務局
(真板係長)

そちらにつきましても、引き続き市としましては市民の皆様からのお言葉を、事業者の方にお伝えし、対応をお願いし続けるという形をとっております。なお、先ほどの降下ばいじんの結果につきましては、平成初期のころと比べますと、大分減少傾向となっておりますので、企業の方でも対策というのとはっていただいていると考えておりますが、引き続き0ということではないので、お願いの方をし続けるというふうと考えております。

平野委員

今の丸委員の降下ばいじんのFeの問題について、確認させていただきたいのですが、この降下ばいじんのFeに関して国の基準、規制というものは法律上あるのでしょうか。それともう一つは、それに伴った健康被害等々が市役所において覚知、確認などはされているのか、その2点について

事務局 (柴田主事)	<p>てお伺いしたいと思います。</p> <p>降下ばいじんの環境基準というのは、設定はされていない状況です。それともう一点、健康被害ということについては今のところ確認はされていない状況です。千葉県にも、健康被害はあるかどうかというのは確認をしており、降下ばいじんとして落ちるようなものというのは粒度が大きいため、体の中に取り込まれないようなものであるから、健康被害は特に出ないだろうという見解をいただいております。</p>
平野委員	<p>では、規制基準のない限りにおいて、発生者と思わしき方になんかの指導、指示をするということは、法律上は叶わない、そういうお願いをすることしかない、という考え方ということではよろしいでしょうか。</p>
事務局 (柴田主事)	<p>基準は無いのですが、そのような大きな事業者とは環境保全協定というものを結ばせていただいています、その中でそういった粉じんの発生の対策に努めるといったことも、中に盛り込まれています。適宜降下ばいじんなどの苦情が来た際には、排出していると思われる事業者者に情報提供、立入調査などはさせていただいております。</p>
平野委員	<p>ありがとうございます。法に基づいたやり方をお願いしたいということと、環境の時代でありますのでそういったお願いということも、逐次やっていただければなというふうに思います。</p>
事務局 (木村部長)	<p>すみません、ただいま丸委員と平野委員のご質問に対して、少し補足をさせていただければと思います。職員からの答弁の方にも、企業側の方にお伝えはしているということは申し上げたとおりでございます。端的に申し上げてしまえば、原因者に対して、もしくは原因者と思われるものに対して、その対策を図ってくださいといったことをお伝えするといったことに基本的になります。それが随分長い期間そういった状況にあるということは、相手方に十分ご承知いただいている中で施設や設備の更新、即時に対応できるような対策をとってきていただいております、徐々に降下ばいじんの量も減ってきている状況にはあると思います。ただ、減ってきているとは言いつつ劇的に減っているわけではない、ということは否めないところではございます。こちらにお示しさせていただいているデータにも、それが如実に表れているというところでございます。その中で先ほども申し上げたとおり、企業の方も設備の更新に努めるということをはっきりと市の方に説明をいただいておりますので、順次更新されている状況を市としても確認等をしながら、この問題に関して是正に向けた取組のお願いをし続けていくということで、ご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
議長 (三富会長)	<p>他にありませんか。</p>
<p>[「なし」と呼ぶ者あり]</p>	

<p>議長 (三富会長)</p>	<p>無いようですので、報告第2号については以上となります。 本日の議題についてすべて終わりましたが、「その他」として何かありますか。</p>
<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>	
<p>議長 (三富会長)</p>	<p>それではないようですので、以上をもちまして、令和7年度第1回富津市環境審議会を閉会いたします。 ありがとうございました。</p>
<p>〔午後3時00分 閉会〕</p>	